

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

株式会社高見屋旅館行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 33 年 3 月 31 日

2 内容 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 1: 所定労働時間の効率化実施の措置

【対策】

- 平成 29 年 9 月 ~ 現時点での勤務状況の把握
- 平成 29 年 11 月 ~ 管理職を対象とした意識改革のための研修を 2 回実施（役員会時）
- 平成 30 年 5 月 ~ 社員への周知（朝礼時）
- 平成 30 年 6 月 ~ 各職場における問題点の把握
- 平成 31 年 5 月 ~ 試行実施

目標 2 年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年 5 日以上とする

【対策】

- 平成 31 年 5 月 ~ 年次有給休暇取得状況の把握
- 平成 31 年 10 月 ~ 年次有給休暇取得しやすい環境作りのための管理職研修を 2 回実施（役員会時）
- 平成 32 年 3 月 ~ 年次有給休暇の計画・実施についてのキャンペーン（朝礼時）
- 平成 32 年 5 月 ~ 実施